

2018

---

# 西いぶり広域連合議会会議録

---

第2回定例会

平成30年9月3日開会

平成30年9月3日閉会

西いぶり広域連合議会

## 平成30年第2回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日間)

月 日	曜	会議区分	会議時間	会議内容
9. 3	月	本会議	14:00~15:44	開会、会期の決定、議案の説明、質疑、議案の議決、一般質問、閉会

平成30年第2回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 平成30年9月3日(月) (1日)

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会	議 決 結 果
			付託年月日	議決年月日
議案第 1 号	平成30年度西いぶり広域連合一般会計 補正予算(第2号)	30. 9. 3		原 案 可 決
				30. 9. 3
議案第 2 号	財産取得の件(仮想基盤用機器)	30. 9. 3		原 案 可 決
				30. 9. 3
認定第 1 号	平成29年度西いぶり広域連合一般会計 歳入歳出決算	30. 9. 3		認 定
				30. 9. 3
報告第 1 号	専決処分について承認を求める件(平成30 年度西いぶり広域連合一般会計補正予 算(第1号))	30. 9. 3		承 認
				30. 9. 3
その他会議に 付した事件	会期の決定			決 定
				30. 9. 3

# 目 次

## 第1号（平成30年9月3日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
諸般の報告	2
○佐賀議会議務局長	2
日程第1 会議録署名議員の指名（辻 弘之議員、二瓶 秀幸議員）	2
日程第2 会期の決定（9月3日 1日）	2
日程第3 議案第1号、議案第2号、認定第1号、報告第1号（議案説明）	2
○小泉事務管理者	2
○小久保 重孝議員	4
○佐久間共同電算室主幹	4
○小久保 重孝議員	5
○佐久間共同電算室主幹	5
○小久保 重孝議員	5
○佐久間共同電算室主幹	6
日程第4 一般質問	7
○柏木 隆寿議員	7
○佐藤事務局長	8
○柏木 隆寿議員	9
○佐藤事務局長	9
○柏木 隆寿議員	9
○佐藤事務局長	10
○柏木 隆寿議員	10
○佐藤事務局長	10
○柏木 隆寿議員	10
○佐藤事務局長	10
○柏木 隆寿議員	10
○佐藤事務局長	11
○柏木 隆寿議員	11
○佐藤事務局長	11
○柏木 隆寿議員	11

○佐藤事務局長	1 1
○柏木 隆寿議員	1 1
○佐藤事務局長	1 2
○柏木 隆寿議員	1 2
○佐藤事務局長	1 2
○柏木 隆寿議員	1 2
○小泉事務管理者	1 2
○柏木 隆寿議員	1 3
○小久保 重孝議員	1 3
○佐藤事務局長	1 4
○小久保 重孝議員	1 5
○佐藤事務局長	1 5
○小久保 重孝議員	1 5
○佐藤事務局長	1 6
○小久保 重孝議員	1 6
○佐藤事務局長	1 6
○小久保 重孝議員	1 6
○佐藤事務局長	1 7
○小久保 重孝議員	1 7
○佐藤事務局長	1 7
○小久保 重孝議員	1 7
○佐藤事務局長	1 7
○小久保 重孝議員	1 7
○佐藤事務局長	1 8
○小久保 重孝議員	1 9
○佐藤事務局長	1 9
○小久保 重孝議員	1 9
○佐藤事務局長	1 9
○小久保 重孝議員	2 0
○佐藤事務局長	2 0
○小久保 重孝議員	2 0
○佐藤事務局長	2 0
○小久保 重孝議員	2 0
○佐藤事務局長	2 1
○小久保 重孝議員	2 1
○佐藤事務局長	2 1
○小久保 重孝議員	2 1
○小泉事務管理者	2 2



平成30年9月3日（月曜日）

第 1 号

平成30年 第2回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成30年9月3日(月曜日)

午後 2時00分 開会

午後 3時44分 閉会

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号、議案第2号、認定第1号、報告第1号  
日程第4 一般質問

○会議に付した事件

- 1 諸般の報告  
2 日程第1  
3 日程第2  
4 日程第3  
5 委員会付託省略  
6 日程第4

○出席議員(14名)

議長	15番	金濱元一
副議長	14番	寺島徹
	2番	五十嵐篤雄
	3番	森太郎
	4番	佐藤恣
	5番	山田秀人
	6番	大高一敏
	7番	小田中稔
	8番	柏木隆寿
	9番	羽立秀光
	10番	辻弘之
	11番	二瓶秀幸
	12番	小久保重孝
	13番	国本一夫

○欠席議員(1名)

1番 大西智

○説明員

広域連合長	青山剛
副広域連合長	菊谷秀吉
副広域連合長	村井洋一
副広域連合長	佐藤秀敏
副広域連合長	真屋敏春
事務管理者	小泉賢一
代表監査委員	松岡喜代孝
事務局長	佐藤学
総務課長	田所和久
総務課主幹	藤谷大生
総務課主幹	齋藤昌志
共同電算室主幹	佐久間樹

○事務局出席職員

事務局長	佐賀孝志
議事課長	岩間光城
議事係長	丸尾栄基
書記	佐藤俊文
書記	金沢恒輝

午後 2時00分 開会

○議長(金濱元一) ただいまから、平成30年第2回西いぶり広域連合議会定例会を開会いたします。



直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

佐賀事務局長

**○議会事務局長(佐賀 孝志)** 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案にかかわるもの4件でございます。

次に、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき、広域連合長並びに監査委員からお手元に配付のとおりそれぞれ報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

#### 諸 般 の 報 告

1 地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、広域連合長から報告のあった事件  
平成29年度繰越明許費繰越の報告について

(1) 一般会計

2 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について

(一般会計 平成29年12月分～平成30年6月分)

上記のとおり報告します。

平成30年9月3日

西いぶり広域連合議会

議長 金 濱 元 一

**○議長(金濱 元一)** 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、辻 弘之議員並びに二瓶 秀幸議員を指名いたします。

**○議長(金濱 元一)** 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(金濱 元一)** 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

**○議長(金濱 元一)** 次は、日程第3 議案第1号平成30年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)外3件を一括議題といたします。

議案第1号 平成30年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)

議案第2号 財産取得の件(仮想基盤用機器)

認定第1号 平成29年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算

報告第1号 専決処分について承認を求める件  
(平成30年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号))

**○議長(金濱 元一)** 提出者の説明を求めます。

小泉事務管理者

**○事務管理者(小泉 賢一)** ただいま議題となりました各案件につきまして順次御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号平成30年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)でございます。

このたびの補正は債務負担行為を設定するものでございまして、1ページ下段の第1表にございますが、登別市の水道料金改定に対応するための上下水道料金システム改修について、平成31年度に200万円の限度額を設定するものでございます。

次に、議案第2号財産取得の件(仮想基盤用機器)でございます。

本件は、共同電算にかかわる仮想基盤用機器

一式を取得するものでございます。取得物件の内訳でございますが、議案第2号参考にございますようにブレードサーバ、管理用サーバ、増設用ストレージ、仮想化用OSとなっております。取得価格につきましては、2,874万9,600円に、平成31年度～34年度4年間の元金均等年2回払い分の年利0.01%の利子を加えた額となっております。なお、契約の相手先でございます北海道市町村備荒資金組合から平成30年12月末に譲渡の予定でございます。

以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、認定第1号平成29年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして御説明を申し上げます。

平成29年度の予算は廃棄物中間処理施設の運転保守管理業務委託と効率的な行政運営を目指した共同電算事業を柱に、内部経費の節減に努める中で関係市町からの負担金により編成をいたしたところでございます。予算の執行状況につきましては廃棄物中間処理施設運営会社への特例委託費の支出などもありましたが、計画いたしました事業につきまして予算計上の目的に沿い、執行いたしましたところでございます。この結果、18ページの実質収支に関する調書をごらんいただきたいと存じます。歳入総額は23億9,625万6,000円に対し、歳出総額は23億9,539万6,000円となり、実質収支額は86万円となっております。

この主な内容、歳入から御説明をさせていただきます。2ページにお戻りいただきたいと存じます。予算現額と収入済額との比較で第1款分担金及び負担金では、情報処理費、ごみ処理費で不用額が生じたことなどにより9,910万1,000円の減、第2款使用料及び手数料では事業系ごみ量の増加により210万4,000

0円の増、第3款財産収入ではアルミ缶の売払単価アップなどにより1,071万3,000円の増、第5款諸収入では容器包装リサイクル協会からの拠出金があったことなどにより328万2,000円の増となっております。

次に、4ページの歳出でございますが、主に不用額の面から御説明を申し上げます。

第1款議会費では臨時会開催数の減などにより31万9,000円の不用額、第2款総務費では需用費など、内部経費の節減により18万8,000円の不用額、第3款情報処理費ではシステム購入における仕様変更などにより1,076万6,000円の不用額、第4款ごみ処理費ではメルトタワーの運転経費で灯油単価が見込みを下回ったことなどによる運営会社への特例委託費の減などにより4,791万4,000円の不用額、第5款土木費では中間処理施設からの余熱供給分電気料の減などにより84万円の不用額、第8款職員費では派遣職員の新陳代謝などにより431万6,000円の不用額が生じてございます。

以上が平成29年度一般会計決算の概要でございます。

なお、19ページ～22ページは財産に関する調書、23ページからは平成29年度一般会計決算に係る主要な施策の成果等報告書を添付してございまして、予算執行の概要、主要施策の成果概要のほか、主な事務事業に関する決算額及び財源内訳、施設の利用状況等を掲載してございますので、御参照いただきたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。

御認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、報告第1号専決処分について承認を求める件(平成30年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号))について御説明を申し上げます。

本件は、4月23日に不燃粗大ごみ処理施設で発生した火災により損傷した設備の復旧に急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき4月24日付で専決処分による補正をさせていただいたものでございます。

報告第1号別紙の1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条では、歳入歳出それぞれ2,790万円を追加し、予算総額を23億1,363万7,000円とするものでございます。補正の内容でございますが、2ページ下段の歳出をごらんいただきたいと存じます。第4款ごみ処理費の中間処理施設運営費において、中間処理施設建物火災復旧経費として2,790万円を計上、同じく2ページ中段の歳入では第6款諸収入のごみ処理費雑入で、町村有建物災害共済金として歳出と同額の2,790万円を計上してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

御承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

**○議長(金濱 元一)** 質疑を行います。

初めに、議案第1号平成30年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(金濱 元一)** ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終了いたします。

次に、議案第2号財産取得の件(仮想基盤用機器)について質疑を行います。

質疑はありませんか。

小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** 今の仮想基盤用機器の取得の関係ですが、機器の内訳は説明資料でわかったのですが、この機器の仕様というのは実際にどうなっていてですね、その仕様の必要性というのはどう説明をされるのかなという

ことです。特に、管理用サーバが入っておりますので、管理用サーバの、その必要性というか役割というのはどんなものがあるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

**○議長(金濱 元一)** 答弁を求めます。

佐久間共同電算室主幹

**○共同電算室主幹(佐久間 樹)** 御質問いただきました機器の仕様でございます。

初めに、ブレードサーバでございますけれども、これは板状のサーバを専用の收容装置に挿入して使用するタイプのサーバでございます。演算装置でありますCPUと言われます装置を2つ、処理を行うときに使用します記憶領域につきましては80ギガバイト、外部記憶域でありますハードディスクにつきましては300ギガバイトのハードディスクを2本搭載してございます。

続きまして、増設用ストレージでございます。これはデータの記憶を行うための装置でございます。1.8テラバイトのハードディスクが23本、うち1本につきましてはハードディスクの障害のため代替措置として使用する部分となります。総容量でございますけれども、39.6テラバイト、実効容量で申し上げますと17.6テラバイトとなっております。これら機器の仕様の根拠でございますが、現在運用しておりますサーバですとかストレージ等の機器につきましては、平成26年度に共同電算システム用機器として整備、運用してございます。平成28年度には各市町含めまして行われました自治体情報システム強靱性向上事業、いわゆる強靱化と言われている事業でございますけれども、これにおきまして、多くのサーバとストレージ容量を使用したということもございまして、今年度末には不足するということが見込まれてございます。

また、平成31年度から既存機器の保守期限であります平成33年度までの3年間におきま

してブレードサーバで、予備も含めてということになりますけれども、約4台、それとストレージとして同じく3年間で今回追加しますサーバ4台分が使用します領域、それとセキュリティーパッチ配信などを合わせまして約16テラバイトが見込まれておりますことから、今回の仕様となっております。

続きまして、管理用サーバでございます。管理用サーバの用途、目的でございますけれども、現在運用しております各種セキュリティー対策機器のほうからは、処理状況というものをログという形で出力してございます。これらログを収集して解析を行うための専用の装置でございます。想定としましては1日当たり180ギガバイト程度が出力されるという想定をしております。機器につきましては、1日当たり200ギガバイトまでのログが処理可能な機器もございましたけれども、処理の遅延ですとかログの収集漏れの可能性も考慮しまして、一つ上位であります今回の1日当たり600ギガとなりますけれども、このログが処理可能な機器としてございます。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** 御説明細かくいただきましたけれども、なかなか何を言っているのかわからないところも多いのかなと思います。詳しい専門家でしたら多分今の説明である程度大きさとか仕様はわかるのかなと思っておりますね、この取得価格が適正なのかどうかという点では、私たち議員もですね、比較がないものですから、なかなかちょっとわかりづらいなというところで質問させていただきました。

ただ、機器についてはどんどんどんどん高度化しておりますので、今の御説明ですと2つのCPUということですが、今の時代ですと4つ、8つ、16というようなCPUも出てきておりますし、さまざまかければですね、たくさん機

能をアップさせることができる時代に、なぜこうした機器が必要なのかなということの根拠をお聞きしたかったわけでありまして。なかなかそれを説明するのも難しいなと思いつつ質問しております。いずれにしてもこの選定に当たってはそれこそ今、管理者も含めて検討いただいていると信じておりますので、そういう中で判断されたのかなと思っておりますが、1点、管理用サーバが、ログが今までとれなかった部分をとれるようになったということのお話がありましたけれども、ログがとれたことによってどんなことがメリットとしてあるのか、その辺についてもう少し、簡単に結構ですから御説明いただきたいなと思います。

**○議長(金濱 元一)** 佐久間共同電算室主幹

**○共同電算室主幹(佐久間 樹)** 管理用サーバで何ができるかということでございますけれども、セキュリティー関連の機器のほうからログという形で出された情報を集約します。例えばということになりますけれども、庁内ですとか内部から仮に不正サイトへのアクセスを検知した場合に、いつ、どこの端末から、あとはどこに対して通信をしようとしたのかということ、これまでであれば手作業でログの解析を行ってございましたけれども、この管理用サーバというものを導入しますと画面の操作で解析のほうが可能となりますので、解析のスピードもそうですし、精度も向上するだろうというふうに考えてございます。その後の対策などにつきましても迅速に行えるものと考えてございます。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** わかりました。セキュリティー上の対策がとれるという点で理解をいたしました。細かいことはわかりませんが、担当者を信じてですね、運用していただくしかないのですが、今後の資料のあり方としてですね、お願いというか検討いただきたいの

ですが、なかなかこのブレードサーバ4台と管理用サーバとか書いても、その中身がどんな役割を果たすのかとかどういう効果があるのかということがわかりづらいものですから、この辺についてはもう少しわかりやすいものを少し御検討いただきたいなというふうに思っております。文字もいいんですができればイラストなんかですね、表現をされればもう少しわかりやすいのかなと思います。私たちは結構この電算センターにかかわる費用が毎年というのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、かなり多額に上って計上されているような印象を持っておりまして、そのたびにやっぱり各自治体議会の中でも何でこんなにかかるんだっていうような質問もいただくものですから、そういった点ではぜひ説明しやすいような説明資料を御用意いただきたいなと思っておりますがいかがでしょうか。

**○議長(金濱 元一)** 佐久間共同電算室主幹  
**○共同電算室主幹(佐久間 樹)** 資料の体裁の問題でございますけれども、確かに内容もそうですし出てくる単位につきましてもなかなかわかりづらいところがあるかと思っております。資料につきましては絵にするのですとか、もう少しわかりやすい形での資料作成というところは今後対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(金濱 元一)** ないようですので、以上で議案第2号の質疑を終了いたします。

次に、認定第1号平成29年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(金濱 元一)** ないようですので、以

上で認定第1号の質疑を終了します。

次に、報告第1号専決処分について承認を求める件(平成30年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号))について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(金濱 元一)** ないようですので、以上で報告第1号の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(金濱 元一)** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

これより採決を行います。

最初に、議案第1号平成30年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)及び議案第2号財産取得の件(仮想基盤用機器)の2件を一括して採決いたします。

議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(金濱 元一)** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

次に、認定第1号平成29年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

認定第1号は、認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(金濱 元一)** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

次に、報告第1号専決処分について承認を求める件(平成30年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号))を採決いたします。

報告第1号は、承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(金濱 元一)** 異議なしと認めますの

で、そのように決定いたしました。

**○議長(金濱 元一)** 次は、日程第4 一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

柏木 隆寿議員

**○8番(柏木 隆寿)(登壇)** 平成30年第2回西いぶり広域連合議会定例会に当たり、広域連合の運営に関し通告に従い順次質問いたします。

大項目1、新ごみ焼却施設整備について。

新ごみ焼却施設建設候補地案の住民説明についてお伺いいたします。

新ごみ焼却施設整備に関し、建設候補地の検討結果の説明会を周辺町会である石川町会、崎守町会、白鳥台地区連合町会、黄金地区連合自治会の4カ所で実施したとのことですが、参加者からはどのような意見があり、それに対し広域連合としてはどのように説明したのか伺います。また、現敷地内の焼却施設隣地を建設候補地とすることにおおむね理解していただいたとのことですが、建設地に関する住民説明会は今回で終了とするのか、今回の住民からの意見も踏まえ再度開催するのか、また周辺町会だけでなく各市町ごとの説明会は行わないのか伺います。また、広域連合や各自治体のホームページ、広報紙などを活用し、情報公開やパブリックコメント的な対応は必要ないのか見解を伺います。

次、新ごみ焼却施設建設スケジュールの前倒しについて伺います。

新ごみ処理施設は2025年稼働とのスケジュールが示されていますが、現施設が稼働を続けることによって今後も特例委託費分が当初契約金額に上乗せしてかかることにもなります。新施設稼働を前倒しすることによって、広域連合予算の削減効果が見込まれますが、前倒しによるメリット、デメリットについて広域連合の

考え方を伺います。

次、公益社団法人全国都市清掃会議の活用について。

西いぶり広域連合では、現施設建設時には室蘭工業大学を初めとする専門家による委員会を設置した経緯があり、次期施設も同様の手続になると考えますが、先般、総務常任委員会で視察した諏訪広域連合においては公益社団法人全国都市清掃会議、以下、全都清と述べますが、による技術指導相談を受けて施設整備を行ったとのことでありました。技術指導相談料は高いとは感じましたが、全国のごみ焼却施設のさまざまな知見を有する団体であり、巨額な投資をするごみ焼却施設の建設においては建設事業費や稼働後の管理運営費の精査を行い、各自治体の負担金を抑えるには全都清に協力を求めることも有用と考えますが、見解を伺います。

次、循環型社会形成推進交付金について伺います。

循環型社会形成推進交付金の交付条件として、循環型社会形成推進基本計画に基づいた廃棄物の適正処理や3Rの促進、災害廃棄物処理対策などによる循環型社会の推進が不可欠とされており、西いぶり広域連合の循環型社会形成推進地域計画、以下、地域計画と言う、では今回の施設更新に当たり現施設建設時と対比して、どのような観点で地域計画を策定したのか伺います。

大項目2、関連施設について。

計画的な修繕計画策定について。

リサイクルプラザや余熱利用施設ペトルも建設から15年が経過し、今後は修繕の必要性が増してくることが想定されます。今年度は、建設後10年が経過したデータセンターの外壁補修工事が行われています。室蘭市でも多くの公共施設を有しており、全てが建てかえによる更新ができるわけではないので、長寿命化の観点から計画的な修繕計画が検討されております。

西いぶり広域連合においても、各自治体の長期的な財政負担の観点から計画的な修繕計画が必要と考えますが、見解を伺います。

最後に、指定管理者公募について伺います。

平成31年度からの指定管理者の公募が始まるようですが、昨年の第2回定例会でも利用料金の見直しや開館時間、施設の充実、職員体制などについては次回公募に際し検討するとしておりましたが、どのように協議されたのか伺います。

以上です。

**○議長(金濱 元一)** 答弁を求めます。

佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** 柏木議員の御質問に順次お答えいたします。

初めに、新ごみ焼却施設の整備についての御質問のうち、住民説明会での参加者からの意見や広域連合の回答、今後の説明会の開催についてでございますけれども、住民説明会では建設候補地について人口やごみの排出量などを考慮し、公平性、安定性、経済性の面から選定した経緯を説明しましたが、参加者からは河川氾濫への対応、現施設の早期解体、工事期間中の道路の渋滞や交通事故の発生防止の配慮などの御意見がございました。河川氾濫への対応については氾濫水の侵入に対応ができる高さで施設を計画するよう、現施設の解体については新施設完成後に旧施設を早期解体できるようなスケジュールを施設整備基本計画で作成する、工事期間中の道路渋滞や交通事故の発生防止については道路の混雑時間を避けるような工事車両の通行計画を作成すると説明したところでございます。

住民説明会は建設候補地周辺の4地区で実施しまして、建設場所についての基本的な同意は得られたと考えておりますが、説明会の中で上げられた課題への回答が必要な地区につきましては、改めてお答えする場面を設けてまいりた

いと考えてございます。また、建設候補地についての住民説明会は現施設のときと同様に、施設建設による影響が大きいと思われる建設候補地周辺である石川町、崎守町、白鳥台地区、黄金地区の住民の皆様のお意見を伺う場と考えており、周辺地域以外の住民の皆様には広域連合や構成市町の広報などで適時に情報提供してまいりたいと考えております。

次に、スケジュールの前倒しについてでございますが、スケジュールの前倒しについてのメリットとしまして、現施設にかかわる運営費の削減効果など財政面の効果があると認識しておりますが、予算や仕様の検討時間のほか、受注者側の検討時間の確保なども考慮しながら、現在進めております施設整備基本計画策定の中で前倒しが可能かの判断をしてまいりたいと考えております。

次に、公益社団法人全国都市清掃会議の活用についてでございますが、全国都市清掃会議は地方公共団体が行う清掃事業の効率的な運営及び技術の改善のために必要な調査、研究等を行い、清掃事業の円滑な推進を図ることにより、住民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として設立された団体で、当広域連合も正会員となっております。同会議ではごみ処理施設整備の計画・設計要領など図書のパブリケーションのほか、ごみ処理施設などを建設する場合の技術的な助言や指導を行っており、技術指導については全国でも約130件、北海道でも数件の実績がございます。本年7月に視察しました岡谷市でも整備事業の技術支援としてあらゆる面の指導を受け、役立ったとお話もお聞きいたしましたことから、当広域連合といたしましても今後活用した自治体から情報収集するなど、活用を検討してまいりたいと考えております。

次に、循環型社会形成推進交付金についてでございますが、地域計画とはごみの再使用、再利用など循環型社会の実現を目指して、ごみの

減量化や再生利用に関する目標量を決め、目標を達成するために各種施策を推進することを目的とした計画でございます。現施設建設時にはダイオキシン類の排出抑制や広域化による廃棄物の効率的な処理に重点を置いて施設整備を行っており、地域計画の作成はありませんでしたが、新施設の整備では構成市町でごみの有料化やマイバッグの推奨によるレジ袋の削減、生ごみの堆肥化施設の設置など、ごみの3Rに有効な施策が既に実行されておりますので、それらの施策を継続しさらなるごみの排出量の削減を目標として計画しております。

次に、関連施設についての質問のうち、計画的な修繕計画策定についてですが、げんき館ペトトルは現施設完成時に余熱活用として建設したところでございます。現在はポンプやモーター類などの定期的な交換が必要な設備については更新計画を作成して、それに合わせた更新を進めているところでございますけれども、完成から約15年たち、新焼却場の完成時には20年を超える施設となります。老朽化により建物や設備の修繕が増加していくと予想されております。今後の施設を検討する上でも長寿命化の計画を立て、施設に関する情報を把握する必要もありますことから、施設建設にあわせまして修繕費用の平準化にも配慮しながら検討してまいります。

次に、指定管理者の公募についてでございますが、平成31年度からの指定管理者の公募を今月から始める予定でございますが、利用料金については平成31年10月の消費税増税に合わせて条例改正を行い、翌年の4月1日から施行することを検討しております。また、職員体制については減少傾向である資源ごみ量を考慮し、リサイクルプラザの工場人員の見直しについて協議をしてきましたが、他の部分については引き続き検討してまいりたいと思います。

説明は以上であります。

**○議長(金濱 元一)** 柏木 隆寿議員

**○8番(柏木 隆寿)** それでは、順次再質問させていただきます。

まず初めに、新ごみ焼却施設建設候補地案の住民説明について伺いたいと思います。先ほどの御答弁で建設候補地については、影響のある近隣4地区においてはおおむね現施設敷地内への建設ということで理解が得られたということで内容についても答弁がありました。ただ、先ほども述べたとおり施設更新に当たっては多額の財政負担が今後、各市町に求められるということでもありますから、やっぱり影響地区の住民のみならず関係市町住民全体への経過説明というものも随時必要ではないかなというふうに考えるわけなんです、その点について今後はしっかり対応していただきたいというふうに思いますが、そこで今回の説明会を経て、新ごみ焼却施設建設場所の正式な決定というのは今後どのようなスケジュールになって決まっていくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** 8月に開催しました市町協議会におきまして、現敷地内を建設候補地とする案につきまして構成市町の首長の間で合意をしております。その後、同じく8月に建設候補地周辺地域の皆様に新ごみ処理施設の建設候補地案について御説明を行ったところでございますが、一部の地域については条件付きの同意でございますので、今後、早期に条件をクリアできるように事務を進め、全ての地域において同意をいただけるよう御説明してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 柏木 隆寿議員

**○8番(柏木 隆寿)** わかりました。そういう部分では早期にということでもあります。その点について後ほどお話しします。ちなみにですね、説明会では現施設の早期解体という部分に



ついて要望があったということでお聞きしていますが、解体費ほどの程度と試算されているのか、また施設整備基本計画では解体スケジュールというものを作成するというお話でございしますが、今回の建設工事費に含まれてくるというふうに理解してよいのか、その点について伺いたいと思います。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** 解体工事につきましては新施設稼働後に解体に入ることを想定し、現在、施設整備基本計画の中で検討しているところでございます。検討の中では解体のスケジュールにあわせ、概算工事費の算出も行う考えでございします。基本計画ではごみ量の確定後にメーカーアンケートを行いながら概算工事費の算定を行い、新処理施設と解体工事の費用を算出する予定でございします。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 柏木 隆寿議員

**○8番(柏木 隆寿)** そういう部分ではわかりましたけれども、そこで新ごみ焼却施設建設のスケジュールの前倒しについてお伺いしたいと思うのですが、広域連合としては今まで報告されていたような進捗ということで予定どおり進んでいるとの認識だと思うんですけども、スケジュールの短縮という部分、先ほどもお話ししましたけれども、やはり短縮することによって特例委託費の削減という部分もあるわけですから、その点について実際に短縮することが可能なのか、また逆におくれるという場合があるのか、おくれるとしたら何が課題となると考えていらっしゃるのかその点についてお伺いしたいと思います。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** スケジュールの前倒しについてでございますけれども、発注期間の短縮や工事期間の短縮が考えられますが、メーカーアンケートを行う中で学識経験者などの専

門的な知見や御意見をいただきながら、実現可能なスケジュールの前倒しにつきまして判断してまいりたいと考えております。平成37年4月稼働に向けては予定どおり進んでいるところでございますことから、予見できないことが出た場合を除いて、おくれることはないと考えております。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 柏木 隆寿議員

**○8番(柏木 隆寿)** 私も予定どおり進めばいいなというふうに願っているわけなんですけれども、本当にこの施設整備基本計画の中で前倒しが可能か検討するというお話でありますけれども、計画策定についても今回建設候補地という部分が決定されればですね、あとは知見のあるコンサルタントに委託しているということでもありますから、早期に策定でき国への申請も早められると考えますが、その部分で短縮が可能なのか見解を伺いたいと思います。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** 施設整備基本計画についてはごみ量やプラント方式の比較のほか、PFI事業の調査など新処理施設における基本的な事項を計画しながら、今後の事業スケジュールの短縮の検討も行っております。今後の積算や事業者選定期間などの短縮を検討してまいります。また、今年度は施設整備基本計画や生活環境影響調査に係る循環型社会形成推進交付金の申請をしているところでございますけれども、その後の積算や事業者選定についても国への申請時期の短縮を検討してまいります。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 柏木 隆寿議員

**○8番(柏木 隆寿)** 短縮という部分、前倒しという部分なのですが、さきに視察した、先ほども述べました諏訪の広域連合では業者選定のプロポーザルに際しては、事前にごみの焼却方式について決定した中でプロポーザルが行わ

れたということでありました。ごみ焼却方式を事前に決定することでプロポーザルの比較検討も容易になり、私は工事の着工の前倒しにもつながるのではないかなと考えるのですが、広域連合の見解を伺いたいと思います。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** プラントの決定時期につきましては他都市の事例を見ても、施設整備基本計画で決定する場合や、あるいは入札時にごみ量など仕様での入札を行いながら決定する場合がありますと考えております。施設整備基本計画で再度比較検討いたしますが、今後のスケジュールの前倒しを考慮し、学識経験者の専門的な知見や御意見をいただきながらプラント方式の決定時期を決定してまいる考えでございます。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 柏木 隆寿議員

**○8番(柏木 隆寿)** そこで先ほどの全都清の活用ということについてなのですが、現地施設においては私たちは今、裁判やっていますけれども、そういう部分であったり特例委託費などいろいろさまざま現施設においては経験してきたわけなんです。そういう部分では新ごみ焼却施設稼働に当たっては、やはりこの経験を生かしていかなければならないのではないかなと思います。そういう意味では技術指導などを定期的に受けることは、コンサルタント同様に非常に経費がかかるという部分は理解しているんですけども、経費削減の方針と相反するという部分も一方ではあるかなと思いますけれども、やはり全国のごみ焼却施設事業について知見を有する団体ですので、稼働後も技術支援などを受けられる可能性を考えれば、地域での専門委員会と別の観点からも活用すべきではないかなというふうにも考えるわけなんです。広域連合として検討委員会と全都清をどのようにすみ分けして活用できるとお考えなのか、その点に

ついて見解を伺いたいと思います。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** 全国都市清掃会議の活用については、今年度の施設整備基本計画で設置する検討委員会では学識経験者や全国都市清掃会議関係者の助言をいただき、その後、発注準備期間や事業者選定などについて、全国都市清掃会議への技術支援の依頼を検討してまいりますと考えております。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 柏木 隆寿議員

**○8番(柏木 隆寿)** ぜひ検討していただきたいというふうに思います。そういう中で循環型社会形成推進交付金についてお伺いするわけなのですが、循環型社会形成推進交付金の採択要件には先ほども述べましたように、いわゆる3Rのさらなる推進という部分があるかと思えます。従来の焼却と埋立処分による安全で衛生的なごみ処理から環境保全を前提とした3R、リデュース、リユース、リサイクルの循環型へのさらなる移行推進がこの交付金の目的でもあるかと思えます。先ほどの答弁では各構成市町でそれぞれ取り組んできた施策の継続によってごみ排出量削減を目標とするということでありましたけれども、やはり広域連合として各構成市町に協力を求める施策も検討が必要だと私は考えるわけなのですが、広域連合の見解を伺いたいと思います。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** 各構成市町に協力を求める施策の検討につきましては、施策は各市町の考えを保ちつつも国や北海道で示しているごみ排出量の削減目標値に向けて、各市町で共通認識を持ちながらごみ減量化に取り組む必要があると考えております。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 柏木 隆寿議員

**○8番(柏木 隆寿)** ごみを処理するのは広

域連合でありますので、その点は十分お考えの中、各市町との連携を密にとつていただいて、進めていただきたいというふうに思います。

次に、この循環型社会形成推進基本計画には災害廃棄物への対応についても記載されているわけなのです。そういう部分では東日本大震災以降も熊本地震、九州北部豪雨、そして本年7月の西日本豪雨等と近年頻繁に発生する大規模災害によって、災害廃棄物の処理体制の構築が新たな課題というふうになっております。北海道においては本年3月に北海道災害廃棄物処理計画が策定されておまして、これをもとに市町村災害廃棄物処理計画を策定する際の参考としての活用という部分も求められているわけなんです。各市町においては災害対策本部の体制は構築されておりますけれども、災害廃棄物処理体制の構築においては西いぶり広域連合がやはり主導的な役割を果たすものと考えますけれども、現状について伺いたいと思います。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** 大規模災害時の廃棄物処理について、国では国土強靱化の一環としまして災害廃棄物処理対策を推進しているところでございますが、西いぶり広域連合でも昨年度、環境省による災害廃棄物処理計画策定のモデル事業が行われ、地震を想定した災害廃棄物の発生量の推計や処理についての骨子案が作成されております。今年度はそれをもとに各市町と協議を行いながら、災害廃棄物の処理計画についてまとめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 柏木 隆寿議員

**○8番(柏木 隆寿)** 今の御答弁では地震を想定してということですが、私先ほど述べたとおり豪雨だとか台風の影響だとかそういう部分もありますので、国の施策としてはそういう方向性ということかもしれませんけれども、やはりあらゆる災害も最近は頻繁に全国各地で

起こっているということでは、我が地域も含めて起こらないということはありませんので、しっかりその体制づくりについては北海道と協議をしながらつくっていただきたいと思います。それが住民の安全・安心を守るということにつながるかと思いますのでよろしく願いいたします。

次、関連施設について、先ほど計画的な修繕計画の策定についてお伺いしたのですが、答弁では新施設建設にあわせて修繕費用の平準化について検討するというお話でありましたけれども、既に築15年経過であれば建物の至るところに修繕が必要な部分が発生していると考えられるわけなんです。新施設稼働の2025年にあわせると築22年経過にもなりますので、すぐにでも長寿命化のための修繕計画を策定すべきと考えますが、再度この点について見解を伺いたいと思います。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** げんき館ペトトルにつきましては余熱の活用施設となっております。施設整備基本計画等で計画します余熱利用の考え方をまとめた上で、新処理施設の建設にあわせ、早期の長寿命化計画を策定して検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 柏木 隆寿議員

**○8番(柏木 隆寿)** 早期のということですが、ペトトルについては余熱利用施設ということなので、今後策定する施設整備基本計画にあわせて長寿命化計画の策定ということですが、やはりその部分で考えると基本計画とともに来年度中の策定を目指すということの理解でよろしいのでしょうか。その点について確認させてください。

**○議長(金濱 元一)** 小泉事務管理者

**○事務管理者(小泉 賢一)** げんき館ペトトルの長寿命化の策定年度ということでもあります

が、お話にありましたように建設してから15年、新施設の稼働のときには20年を超えるというところでもありますので、躯体の延命化という意味では長寿命化の策定が必要かということ認識はしておるところであります。先ほど局長のほうから御説明しましたように余熱利用施設ということでもありますので、現在北電との話の中で制約があって、発電規模が制約されているというところがございますけれども、これも今後の北電との協議の中でその緩和の可能性があるか、ある場合にはエネルギー利用ということで事業者から新たな提案の可能性、そういったところもございますのでその辺については現在の基本計画、それから来年度以降の発注仕様書ですとか事業者提案、その中で余熱利用のあり方、方向性というのが確定してまいるといって考えておりますので、そういったような余熱利用の確定の時期とあわせて、同時並行に躯体の長寿命化ということも作成しながら後年度の財政負担の平準化、そういったことにも努めてまいりたいということ考えております。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 柏木 隆寿議員

**○8番(柏木 隆寿)** 今、事務管理者のほうからお話しありました。私も室蘭市選出の広域議員ですので一言お話ししたいと思うのですが、室蘭市においては中島のプールがなくなったということで、小学校のプール学習が約半分の学校といいますか、東側の蘭東地域から蘭北にかけての学校についてはペトトルで行われるということになって、利用率が逆に増しているという状況もございます。そういう部分では一般市民の方々だけではなくて、子供たちの利用率がふえているという部分では、やっぱり施設環境を充実させていただくということも必要かなと思ひましてこの施設整備について質問したわけなのですが、その点についてやはり広域連合としてもしっかりと対応していただきたいとお願い

申し上げます。質問を終わります。

ありがとうございました。

**○議長(金濱 元一)** 次に進みます。

通告がありますので、発言を許します。

小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)**(登壇) 平成30年第2回定例会に当たり、さきの通告に沿って一部重複を避けながら質問させていただきます。

今回は、大きく3点でございます。

1点目、ごみ焼却施設における火災対策について。

1、4月末の不燃ごみピット内における火災後、たびたび火災が報告されております。火災の主な要因と状況についてお伺いをいたします。

2点目、各自治体担当者による実務者協議ではどんな対策を講ずることを考えているのかお伺いをいたします。

大きな2点目、余熱利用施設げんき館ペトトルについてであります。

今ほど同僚議員からの質問もございましたので少し変えまして、稼働から15年経過して今後、大規模修繕も想定される中で施設管理計画については建設にあわせて策定していくようでもありますけれども、運営評価書の報告でもプールろ過器や券売機の劣化が管理者側から報告をされておりますので、対応についてお伺いをいたします。

2点目は、新ごみ焼却施設稼働後もペトトルは現状のまま維持運営していく考えなのか、改めてお伺いいたします。

大きな3点目は、平成37年稼働計画の新ごみ焼却施設についてであります。

建設候補地案が示され住民説明会が行われました。住民からは現施設の河川氾濫への対応、早期解体、隣接道路の渋滞対策などの意見があったことが今ほどの質疑でもわかりましたが、敷地内建設への理解は得られたのか、改めてお伺いをしたいと思います。

2点目、新しい施設建設に当たり、煙突など使えるものは利用したいとする考えが示されていますが、現在の受付部分もそのまま利用するのか、改良は考えていないのかなどお伺いをしたいと思います。

3点目、新施設建設に当たり、将来的にデータセンターなど敷地内施設を統合するなど、コンパクト化を考えているのかお伺いをいたします。

4点目、7月に総務常任委員会で東京武蔵野市のごみ処理施設を視察いたしました。デザイン性の高い建物や最新のロボット受付の配置など目をみはるものがありました。新施設建設はそうした他の先進事例を参考に考えるのかお伺いをいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

**○議長(金濱 元一)** 答弁を求めます。

佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** 小久保議員の質問に順次お答えいたします。

初めに、ごみ焼却についての質問のうち火災の主な要因と状況についてでございますが、4月23日の火災以降、火災については5月1日に最終処分場で仮置き不燃ごみから発煙がありまして、6月19日に可燃ごみピット内で火災が発生、6月23日には不燃破碎コンベヤー内で火災、6月27日には粗大鉄ヤード内で火災がありました。これらの火災の原因につきましては、消防の現場検証の結果ではいずれも不明となっておりますが、最終処分場に仮置きをしている不燃ごみからは穴あけされていないガス缶が多数見つっております。また、6月23日の火災跡からは発火の痕跡がある乾電池が発見され、6月27日の火災については運営会社従業員が乾電池からの発火を確認しておりますことから、火災の主な要因は乾電池やガス缶などの発火危険物の混入によるものと推測しております。

次に、各自治体担当者による実務者協議についてでございますが、今後の施設火災の防止を目的とした担当者会議については、7月に廃棄物担当の課長職を集めた1回目の会議を実施しており、主にスプレー缶類とリチウムイオン電池を含む電池類の取り扱いについて協議を行ってございます。会議におきましては住民周知の強化を図ることといたしまして、まずは乾電池の分別の徹底について構成市町の広報紙による周知を行うこととしたところでございます。今後はスプレー缶類の収集方法の変更等についての検討を行うため、別収集を実施している道内他都市から収集方法の変更に伴う費用や別収集後の処理方法などについて情報の収集を行い、当広域連合における最適な方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、余熱利用施設げんき館ペトトルについての質問のうち、施設設備の修繕対応については指定管理者と協議しながら進めており、利用者の安全確保や運営にかかわるものから優先的に対応することにしております。まずは、修繕での対応により延命化を行いながら更新時期の判断をすることとなりますが、施設維持の平準化などを考慮しつつ更新計画に組み入れて維持管理をしている状況でございます。

次に、施設稼働後の維持運営についてでございますが、げんき館ペトトルの今後の維持管理についてでございますが、余熱利用施設として現施設建設時の地域振興施設として整備されたものであり、また新施設建設時においても、循環型社会形成推進交付金の要件で定めているエネルギー回収率の条件を満たすためには余熱利用施設へのエネルギー供給が必要であることから、現施設内でごみ処理を行うに当たっては施設を維持運営していくべきものと考えております。

次に、平成37年稼働の新ごみ焼却施設についての質問のうち、住民説明会についてござい

いますが、新しいごみ処理施設については広域の5つの市町内の家庭あるいは事業者から毎日出るごみを処理するために、構成市町内のどこかに必要でございますので、新しい施設が公平で経済的な場所を判断するために、3つの基本的な条件をもとに導き出したのが現敷地内ということでございます。説明会の中ではさまざまな御意見をいただきましたけれども、現敷地内での建設に対しては御理解をいただいたと考えております。

次に、現在の受付部分の再利用についてでございますが、現在の受付部分の活用につきましては、工事期間中は現施設の活用で検討しておりますが、既存の計量設備の老朽化も進んでおりますことから新施設にあわせた更新を想定しております。今後、実施設計の動線計画において設置場所を検討してまいります。

次に、データセンターの新施設への統合についてでございますが、施設更新に合わせたデータセンターの集約につきましては事務室や会議室を共有できるほか、発電した電力を有効に使えることなど統合するメリットが考えられますが、焼却施設であるために火災や事故による機能停止のリスクも想定されるところでございます。また、機器更新以外での引っ越しはリスクが高いということに加え、移設の作業時間の確保ができないなど、新施設が稼働する平成37年度に合わせた組み入れは難しいと考えております。

次に、デザインなど他の先進事例を参考に考えることについてでございますが、新設に当たり先進事例を参考に考えることにつきましては、視察をした武蔵野市では市役所に隣接して町なかに建設されたごみ処理施設であるため、周辺環境の保全に配慮したデザインや開かれた施設づくりとして、ロボットを活用した案内などを行っていると同様でございます。新焼却施設のコンセプトとして建設場所周囲への配慮の考え方、

見学者に対しての開かれた施設づくりの考え方などにつきましては、武蔵野市を初め近年の焼却場の先進事例を調査し、参考にしながら今後進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** それでは随時再質問させていただきたいと思っております。

まず、ごみ焼却施設の火災対策の関係でございますけれども、火災の原因は理解をしたのですけれども、担当者会議ではさまざま検討なされたというふうに思いますが、私どもの議会で前回、前回というか起こったことについて6月議会で報告をいたしましたら、そもそも論として不燃ごみと粗大ごみが一緒になっていること自体が問題なのではないかという声もいただきました。ピットを分けるという考え方というのはいかがなんでしょうか。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** 不燃ピットを不燃と粗大に分ける必要については、不燃粗大ピットを一体で設置を行うことが一般的でございます。ピットを分けることによりまして、施設内では建築面積の増加による費用増加やごみ収集車の動線確保、また各市町の収集方法についても変更が必要となりますことから、現在のところ難しいと考えております。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** そうですよ、コンパクトにしていくという考え方の中では新施設の中でふやすということにもならないでしょうし、今答弁のあったように確かに収集方法も見直さなければならないという点では難しいのだろうと思います。そうしますとやはり疑わしきものは分別するというに考えるしかないかなと思っております。他の自治体の事例で

はそういう方法をとってるところもあると聞いておりますし、例えばですけれどもカセットコンロのガス缶については資源ごみと一緒に別のかごで収集するというのもできるのではないかと。また穴あけも、安全のために穴をあけないで収集するというのもできるわけで、その辺について検討の考えをお聞かせをいただけますか。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** カセットガス缶の穴をあけない収集方法については、札幌市が平成29年7月から穴あけによる火災防止、収集車の火災防止の目的から穴あけを行わない収集方法に変更となり、収集日も不燃から可燃に変更しておりますことから、変更後の効果や課題点の調査を行いながら地域に合った収集方法、処理方法の協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** 札幌市が始めたということでございまして、穴あけによって高齢者の世帯なんかで非常に危ないような状態があったというふうに聞いておりますから、そういった点も考えればこうやって別に分けて考えるというのは非常に大事だなと思っております。それと電池ですね、今回の要素の一つである電池に関しても今、伊達市では燃えないごみの日に透明の袋などに中身がわかるように入れて収集をしております。昨今、電池に関しては大変種類がふえております。ボタン電池というのはもう当たり前でありますけれども、コンビニでモバイルバッテリー、これは電池と言うには少し大きいのですが、コンビニで買えるようになったということやスマートフォンには当たり前のように入っておりますよね。そのことが公共交通機関に影響が出る、火災が出て影響が出るみたいなニュースもあります。そうやって考え

ると、燃えないごみにこういうモバイルバッテリーを入れて捨ててしまうような方もこれから出てくるんじゃないか、それをチェックすることはほとんど不可能じゃないかというふうに思っているんですね。そうすると、リサイクル収集がいいかどうかは別にしても、今の燃える、燃えないごみの収集とは別にやっぱりちょっと考えなければならぬんじゃないかなというふうに思っております、その辺についてお聞かせいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** 近年のスマートフォン等の普及によりまして、モバイルバッテリーも今後増加し、ごみに混入することも想定されておりますが、今年度発生した火災においても電池が原因と思われる火災も発生しており、乾電池以外のモバイルバッテリーやリチウムイオン電池など、電池の種類や収集方法について周知が必要と考えております。メルトタワーでも周知啓発などを行うほか、構成市町には広報紙などによる周知のお願いなどしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** 周知は大事なもので、今もやっていただいているんですけども、やっぱりなかなかそれが浸透していない可能性も高いし、非常に気楽にですね、気軽にちょっと燃えないごみに入れるようなケースが出てくるんじゃないかなと思っておりますので、しっかりやっていただきたいなと思っております。そういう自治体の取り組みももちろんなんですけれども、やっぱり事業者に対してもしっかりとその辺を協力をいただくということもぜひお願いをしたいと思っております。これはもちろん今も、ある事業者なんかはそういう告知を張ったりしてくれているところもあります。しか

しコンビニにですね、やっぱりコンビニがたくさんありますから、コンビニなんかでもう少し捨てる時はこうするというような方向をしつかりとわかるような売り方をしてもらおう、そういう協力もぜひお願いをしてもらいたいなと思っているんですが、この辺については検討の余地がありますか。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** 電池の種類とか売るほうで周知もいかがでしょうかという話がありました。今、担当者による会議も行っておりますので、その中でごみに混入されない方法、また周知の方法、そういう取り扱いの方法等を担当会で協議しながら今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** ぜひお願いします。あと1点、今は電池とカセットコンロのガスボンベなんかが一つ話題になりましたけれども、使い捨てのライターも危ないよという市民の声をいただいております。使い捨てのライターはガス抜きをした上で燃えないごみに出してくださいね、そんな周知になっておるんですけども、これもカセットボンベと同様に、同じ扱いで資源回収をすべきだというふうに思っておりますので、ライターだけではないのかもしれませんが、ぜひ改めてごみ全体を見回して、やっぱりそういう危険性のあるものについては、ちょっと別に回収するというのを考えてもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** 使い捨てライターにつきましては現在、不燃ごみで収集しているところでございます。ガスボンベ、電池類と同様に担当者会議でこの件につきましても、今後の対応について協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** ぜひ早目に結果を出していただきたいなと思っております。また、これは各自治体にもかかわることなので各自治体でも多分議論が必要だと思いますから、まずは担当者での会議を早目に開いていただきたいと思います。それで、ちなみに今御提案をしているわけですが、スプレー缶類や乾電池を資源ごみとした場合、その後の処理というのはどんなことが考えられるでしょうか。どんなふう処理がなされるというふうに想定されるでしょうか。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** 道内他都市では分別して収集したスプレー缶類は内部のガスを抜いた後、不燃ごみとしての処理や専用機械での処理後に鉄類として売却しているところが多数という状況でございます。またボタン電池や小型充電地については、家電量販店等での協力店で回収をアナウンスしているところが多数でございます。資源ごみとして、処理などにつきましては今後、他都市の事例を参考にしながら担当者会議の中で検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** 少し調べていただいていると思いますが、今御答弁があったようにいろんな方法もございますから、資源ごみ回収がいいのか、また別に何かカテゴリーを設けてというか方法を考えることができるのかなど、ぜひ担当者レベルの中で結論を出していただきたいなと思っております。この件に関しては以上ですが、いずれにしてもこういった入り口での対策がないと、今回議案にもありましたように2,790万の費用がかかってくるんだなということを痛感いたしました。これは保険で適



用されるということになっておりますけれども、それにしてもやっぱりその間、収集をストップさせなければならないとか大変市民生活に影響が出てくるようなことでございますから、これは新施設ができる前に早く取り組めることなのではないかなというふうに思っておりますから、ぜひともそれを考えていただきたいと思います。

次に参ります。次は、余熱利用施設のげんき館ペトトルについてであります。

今ほど室蘭市の同僚議員さんのほうからもございました。総務常任委員会の中でも少し質疑がございました。また、これは7月のそれこそ先ほども紹介がありましたけれども、長野県諏訪湖周クリーンセンターに行った際に全くそうだなというふうに思ったのは、住民に向けてのいわゆる迷惑施設なんだから住民に少しでも還元をする意味で、福祉目的とかレクリエーション目的の施設をつくるということが以前はあったようでもありますけれども、結局それが非常に大きな自治体の負担になってしまうということになっているという話を聞きました。現状は新しくなって全量電力に変えてですね、そして売電をし自賄いもしているということをもみんな参加した議員は聞いてきておりますので、そういった点で改めてペトトルはどうあるべきなのかなということを議論しなければならないんじゃないかなと思っております。今ほどお話のあったように室蘭市の閉鎖した施設がございますから、その閉鎖した施設にかわる施設として子供たちのための施設になっているということであれば、それは一定の目的にかなってるかなと思います。

ただ一方で、そうした場合には負担というものはどうあるべきかみたいなことは最初の時点では想定されていたことなのかどうか、その辺も確認をしないといけないんじゃないかなというふうに思っているところでもあります。それはちょっと後ほど時間があればお聞きをするとい

たしまして、ペトトルに関しての再質問はまず私たちはこの施設をどんな施設として捉えるかということがございます。どんな施設というのは地域のための施設、今回説明会がございましたけれども説明会でいろんな声があつて、やっぱり迷惑施設なんだというような声があつたと聞いてちょっと残念だなという思いがございました。

しかし一方で、15年目を迎えるということの中では一定の利用はあるわけでありまして。一定の利用があることに對して支出を私たちはいつも可決をしてきているわけでありましてけれども、ただこういう施設を今後も維持をしていくのかどうか、それは何の目的のために行っているのかということがしっかりと認識をされなければならないと思っております。その点では最初の答弁にあつた、いわゆる環境省が定めるところの仕様といいますか環境にとって有効な余熱利用施設ということが必須であるとするなら、その仕様に合わせているという点はもちろん外せないわけでありましてけれども、しかしそれにしても余熱利用をですね、今申し上げたように施設運営のために使うのか、もしくは電気代を少しでも圧縮してランニングコストを下げている、下げていくことによって住民に対して還元していくという考え方になるのかということが一つポイントであります。

また一方で、それこそ働く人の雇用の場として成り立っているのかということも一つあるかと思つています。その点についてはまず質問として、働く人の雇用の場という点で私たちの伊達市では若い人の雇用につながっているのかということが議論されています。実態としてはペトトルの場合はどんな年齢層になってどんな立場の方が来られているのかという点は押さえていただけますか。

○議長(金濱 元一) 佐藤事務局長

○事務局長(佐藤 学) げんき館ペトトルの

就労状況でございますけれども、配置状況としましては館長が1名、嘱託副館長が1名、臨時として9名働いております。年齢構成としましては40代が2名、50代が2名、60代が5名という状況でございます。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** 40代2名、50代2名、60代ということで全体で11名、館長も入れて11名ということで聞いておりますので今答弁をいただいたとおりにんですが、その実態も事前に確認をしておりますから、気にしておるんですが、主婦の方や退職者の方が多いというふうに聞いております。ただ、そういう施設で収入を補う生活のために、収入を補うということの中での雇用の場になっているというのは一つのポイントかとは思いますが、伊達での議論ではやっぱりこういう施設はどうしても働く人たちが煮詰まってしまうので、煮詰まってしまう中で本当に十分に人を育成できるのだろうかというような議論もございました。そういう点で、私たちは本当にこういう施設を一つの指定管理者の中で運営していくことでよしとするということなのかどうかということも、やっぱり考えていかなければならないんじゃないかなと思います。これについてはなかなか今、じゃあどうですかってことの時間はございませんからお伺いをいたしません、そういう働く人の場の点ではどうなのかということも考えるべきことなのかと思います。

またもう一つ、先ほどお話のあった教育施設なのだと。他の教育施設が閉鎖されたときには、それこそどの市もですね、構成してる市町はこの施設をやっぱり大いに使ってほしい、そのことは最初から想定されたものなのかどうかという点についてはいかがでしょうか。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** げんき館ペトルに

つきましては焼却の余熱の有効利用、または地域住民の施設ということで敷地内の都市計画公園の中に建設されているという状況でございます。施設の利用者ですね、今室蘭市から豊浦町まで西胆振全体で利用してもらっている施設でございます、またキッズパークとして就学前のお子様の利用もございます。子供から高齢者まで利用されている施設と認識している状況でございます。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** 今答弁のあったような子供のための施設という側面というか、かなり役割としては大きなものがあるのかなとそんなふうにも思っております。そのことを構成市町の市民も含めて、皆さんが理解をしている中では、十分に役割はあるというふうに理解をすべきなのかもしれません。ただその辺については、はっきりとたびたび確認をするものではないものですから、また状況を見ながら利用率なんかも確認をしながら、確認をしていきたいなと思っております。それで一つの考え方としてはプールもあり体育施設もあるわけですけども、先ほど申し上げた長野県の例なんかで言いますと、約3.5億円の委託管理費がありますが、約1億5,000万円の売電収入があるんですよ。そんなお話を聞いてまいりました。やっぱりそういうことが結果的には将来的な負担を大きくしないという点では非常に大事な点というふうに思っております、それは今度の新しい施設になったときにですね、そういう考え方の中で設備を設計するっていうのはできるのかどうか。そのことについては、どう現時点では考えているのかお聞かせをいただきたいなと思います。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** 売電に関する考え方だと思います。今、余熱の全量売電ということ

になりますけれども、現在の施設、高圧受電施設として系統連系技術要件ガイドラインによって、発電機の容量が2,000キロワットの設置は制限されているという施設でございまして、近年、売電量が2,000キロワット未満であれば発電機の容量の制限の緩和ということをお伺っております。まずは北電との協議が必要となりますけれども、その結果を見ながら余熱の利用、ペトルへの利用ということの考えをまとめていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** 先ほどもたしか北電等、電力会社がどうするか、買い取れるのかっていうところが問題でしょうし、かなり制度が変わってきておりますから、そういう点では思うように売電ができない、高値で売れないということはあるのかもしれませんが、ただせめて敷地内のげんき館ペトル、リサイクルプラザなど現状で結構な電気料金がかかっておりますので、ぜひ電力供給ができるようにしてもらいたいというふうに思っておりますが、この辺もやはり北電の考え方なんかを確認をしなければならぬのでしょうか。いかがですか。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** 敷地内の受電状況でございますけれども、現在はメルトタワーの単独とそれ以外の施設、2系統で引き込みを行っております。発電機についてはメルトタワーに設置された施設利用後の余剰電力について売電しているという状況でございます。新施設に合わせて発電機によるげんき館ペトルやリサイクルプラザの電気供給については、エネルギー回収率の向上とか施設の維持管理費の低減につながりますので、まずは北電さんと協議しながら基本計画の中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** この点ではあと1点だけちょっと確認でございますが、確か先ほど循環型社会形成推進交付金の関係では、先ほど議論のあった3Rとか中身、ソフト的なお話もございましたが、いわゆる交付対象経費の交付率の関係が少しありまして、通常、交付対象経費の3分の1ということの数字が示されていますが、いわゆる高効率ごみ発電施設等の先進的な施設については2分の1というようなお話もございます。これは今の電力会社次第ではあるのですが、そういう高効率のタイプに切りかえる可能性があるとしたらそれは目指せるものなのか、目指す考えはないのか、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** 現在想定しております施設規模の場合、3分の1の交付率ではエネルギー回収率が13.5%と、2分の1の交付率は17.5%というエネルギーの回収が求められているところでございます。高いエネルギー回収率を達成するためにはやっぱり発電量を上げるということになりますけれども、発電量を上げる場合には大きな出力の発電機を設置しまして、関連施設などで場内電力の消費をふやすこと、また高圧受電でございますけれども、特別高圧線の敷設など売電量をふやすことが必要となります。しかしながら大きな発電機の設置や特別高圧線の敷設には建設費用の上昇も伴いますので、その辺のコスト比較を行いながら検討するという形になると思っております。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** 当然コストはかかるというふうに思います。ですから初期のコストとその後のランニングと見合いながら検討するようなことになるのかなというふうに思っております。ただこの時点ですすね、多分考え

なければ始まってからでは遅い話でありまして、先ほどの買い取り価格いわゆるF I Tの状況もいろいろと変わってきておりますから、そういったこともちょっと見ながら、いろんな選択肢をぜひ検討テーブルにのせていただきたいなというふうに思っているのです。また必要であれば、ぜひ議会にも相談をしていただきたいなというふうに思ってますし、そのことによって私たちも市民に対して説明ができるなというふうに思っておりますから、ぜひともよろしく願いたいと思います。

最後は、新ごみ処理施設に関する件でございます。今も新ごみ処理施設に絡めてペトトルのお話もさせていただきましたけれども、再質問です。まず電算センターの関係に関しては今答弁があったように、なかなか難しいというお話でありましたけれども、新処理施設に電算用のスペースを確保するということが可能なかどうか、そのことは考えているのかですね、当然電算センターもどこかで続けるか続けられないかというところはあるのかもしれませんが、ただどこかの時点でまた建物更新ということが出てくるときに、単純に素人的に考えれば新しく施設をつくるんだから少しスペースをつくっておけば事足りないかということがですね、どのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** 新処理施設内に電算の将来スペースの確保ということでございますけれども、データセンターは平成19年完成の施設でございます。新処理施設稼働時でも完成後18年と、まだ活用可能な建築物と考えておりますことから、将来施設のために建設費用の負担増加、またスペースの確保は難しいかなと考えております。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** わかりました。これもコストがかかってしまいますから、今から使うか使わないかわからないのに設けておくことはなかなか難しいだろうなと思います。一つちょっと提案というかお聞きをしたのは、先ほどのペトトルとリサイクルプラザではありませんけれども、今も電算センターで電気代は結構な金額でかかっているということをお聞きをしました。決算の資料なんか見てわかるわけでありまして、それがもし新しい施設になったときにですね、今の位置に電気を供給できるのかという点ではなかなか難しいようなお話も聞きました。ですからそういうことを考えると、やっぱり同一施設の中に持っていくということが一つ考え方としてあるのかなというふうに思っています、その辺についてどうなのかと思いましたが、電気代だけのことで考えたら先ほどの答弁の続きになりますけれども、この辺については可能性としてはあるのでしょうか、今の位置で。

**○議長(金濱 元一)** 佐藤事務局長

**○事務局長(佐藤 学)** 今の電算センターの場所に対しての電気の供給という御質問だと思いますけれども、これも北電さんとの協議という形にはなりますが、やはり敷地外に電気を供給するということはその辺の北電さんの協議、なかなか難しいというの聞いております。また、国道をまたいで電気を供給するという形にもなりますので、その辺はしっかり国道の事務所とかという話もございますので、一応可能性については検討してまいりますけれども、今の時点でははっきりしたことはなかなか申し上げられないという状況でございます。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** 小久保 重孝議員

**○12番(小久保 重孝)** 国道をまたぐということの中では制限があるということでもわかりました。また改めてですね、これについてはも

し関係者の中で確認がとれるようでしたら、確認をしておいていただきたいというふうに思っています。

説明会の関係では1点、総務常任委員会でもちょっと申し上げたのですが、先ほど同僚議員からもお話のあったように私も説明会はもっと必要ではないかなと思っております。それをどんな形でやるかはいろいろあると思うのですが、そう思うぐらい説明会に出た方の理解は、仕方ないという思いはあるんですけども納得がいかないというところで、何か迷っているなというところがちょっとうかがえたものですから、丁寧にしっかり説明をしていかなければならないんだなと感じたところです。私たち議員や多分、行政の皆さんは今回のことに関してはこれまでの訴訟のこともございますから、できるだけ費用をかけないで最低限の費用の中で、何とか今後のランニングもかからないようにしようという中での判断ですから、ここがありきでも仕方ないとは思っているのですが、ただ先ほど申し上げたように近くに住んでる方はやはり迷惑施設だという考え方とか思いはまだまだ持っていて、そのことに対する気持ちを抑えるのにですね、振り上げた手をどこでおろせばいいのかというところを聞いてきているのかなというふうにも思うわけでありまして。それに対してまた迷惑施設なんだから新しいメニューを提供しますよというのは私は正しくないと思っております。そうではなくてやっぱりこれまでの実績をきちんと説明をし、これからの負担のことも説明をした中で御理解をいただくということが大事なんだというふうに思えば、丁寧な説明が必要なかなと思っています。ですから個別にでも、それぞれ各自治会さんなんかを回るのも一つでしょうし、そういったことを取り組むのは大変なことだと思うのですが、ぜひ考えていただきたいというふうに思っているのです。

そのこととあわせて新施設のつくり方に関してですけれども、新施設に関してデザイン性というお話は、私は過度な、華美なデザイン性は必要ないと思うのですが、ここで何が言いたいかなと例えば、やはり周辺の方々が日ごろから集まってこれるような施設にすべきじゃないかなというところなのであります。当初、今の施設ももちろんそういう思いで設計をし、またさまざまなイベントも毎年考えて行っているのですけれども、それでも今回説明会に来た方々がどれだけ参加をされているのかっていうのはちょっとはてなというかよくわからないところがございまして。ですから地域の方々が、私たちの地区の施設ということの中でももう少し愛情を持っていただけるような施設にするということでは、今度の新しい施設の中にそういったところで考えるべきハード的な整備が必要なのではないかなというふうに感じたわけでありまして。ですから、子供たちのためのしつらえというものももちろん考えるべきかもしれませんが、まずは地域の方々に理解をしていただくという点ではどうなのかなということがございまして。その辺について改めて新施設に向けての先進事例などを参考にした取り組みについて、地域の理解を得るという点ではどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思っております。

**○議長(金濱 元一)** 小泉事務管理者

**○事務管理者(小泉 賢一)** このたびの件の理解を得るための説明会の件でありますけれども、今回は建設地に関する説明会ということでございまして、その中でおおむね了解の方向ではあるものの一部は水害の対策ですとか、それから解体時期の明確化ですとかもありますので、それについては再度私どもの説明する場を設けて理解を得るようにしていきたいと思っておりますし、またそのほかには他の地区からも工事に伴って資材あるいは工事関係の車両に伴う地区内道路の交通量の増加、それに対する安全

対策、そういったことも出てまいりましたので、これから基本計画の内容あるいは事業者を選定後において工事計画としてどのようにやるのか、そういうような段階的な計画の熟度の高まりということに応じて説明し得るところもございまして、我々も今回のこの1回の説明会だけではなくて、事業の概要が、基本計画が終わって固まった段階、それから事業者選定が終わって工事事業者が決まった段階、そういった段階です、段階ごとに説明会も行うことで、さらなる不安の解消と理解を深めるということをこれからも丁寧にやってまいりたいということで考えております。

また、周辺の方も集まれるような施設ということでその考え方のところもございましたけれども、これについては現在もペトトルの体育施設ですとかもろもろの環境学習等を通じたリサイクルプラザ、そういったところでもやってございますので、一つはそれのさらなる利用充実、ソフト面を含めての対応もございまして、また新たな施設では当然そういう新しい処理について、本当に気軽に来てよく勉強になるような施設づくりもありましょうし、またこれは今検討中でありまして、新しい施設ができれば今の施設をできるだけ早く解体をしていくというような流れで考えたいというところでございまして、例えば解体後の建設の跡地、そういったところの利用も含めて今まで以上に周辺の方のみならず、やはり広域の2市3町の施設でございまして、広域的にも人を呼び込めるような装置、仕掛けづくり、そういったことも十分他都市の事例等も参考にさせていただいて、これから検討してまいりたいということで考えております。

以上でございます。

**○議長(金濱 元一)** これをもちまして、一般質問を終了いたします。

**○議長(金濱 元一)** 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第2回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 3時44分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

議 長 金 濱 元 一

署 名 議 員 辻 弘 之

署 名 議 員 二 瓶 秀 幸